資料２－１

社会資本総合整備計画（防災・安全）の事後評価について

令和７年１月２９日（水）

第７回川越市上下水道事業経営審議会

川越市上下水道局　事業計画課

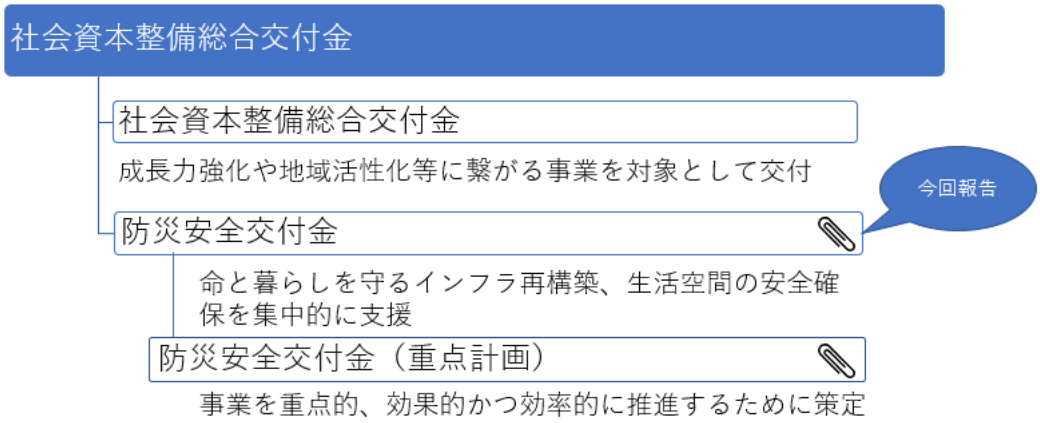

1　防災・安全交付金事業とは

防災・安全交付金事業とは、社会資本総合整備計画の目標の実現のために実施する事業であり、地震や浸水被害など、命と暮らしを守るインフラの再構築、又は生活空間の安全確保に資するものを対象とした交付金事業です。

2　事後評価とは

事後評価は、同交付金交付要綱　第１０により、「交付期間終了時には社会資本総合整備計画の目標の実現状況等について評価を行い、これをインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告しなければならない。」とされていることから、本整備計画の完了に伴い、報告するものです。また、事後評価については、外部の学識経験者等を含めた第３者の意見を伺い、透明性、客観性、公平性を確保するため、当審議会にてご意見を伺うものです。

3　評価視点について

評価の視点は、「国土交通省所管公共事業完了後の事後評価実施要領」に規定されており、主な視点は以下のとおりです。

・事業効果の発現状況
・社会経済情勢の変化
・改善措置の必要性

●　今回報告する整備計画

計画名称：川越市公共下水道の整備（防災・安全）（第二期）
計画期間：令和４年度～令和５年度（２年間）
計画目標：下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

● 計画の成果目標および達成状況

ストックマネジメント計画調査達成率を 0%（R４年度）から 100%（R５年度）へ増加させる。

ストックマネジメント計画調査達成率：調査済延長（km）／調査すべき延長（km）

ストックマネジメント計画調査達成率	最終目標値	100%
	最終実績値	100%

● ストックマネジメント計画とは

これまでの社会：高度成長期をピークに急速な社会資本の整備

▽

今後の社会：人口減少社会の到来＝生産性の減少

膨大な施設（＝ストック）の急激な老朽化　等

⇒これまで同様の事後保全、耐用年数で対応の維持管理は困難になる。

▽

これから行政に求められること

・計画的かつ効率的な施設の管理

・適切な資金管理による事業の運営（＝マネジメント）

▽

平成28年に国は「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設。

⇒各地方公共団体が、最適な維持管理（＝ストックマネジメント）計画を策定し、それに基づく点検・調査及び改築等の実施を支援。

● 川越市下水道ストックマネジメント計画（第一期）

計画期間：令和元年から令和５年まで（５箇年）

計画区域：市内全域

実施内容：ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設を点検・調査し、必要に応じて修繕や改築の対応を行います。

【点検】

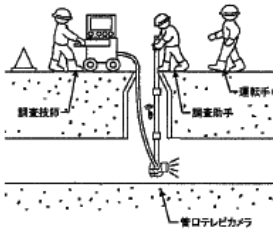

マンホールを開け、管口カメラで本管の異常の有無を確認します。

【調査】

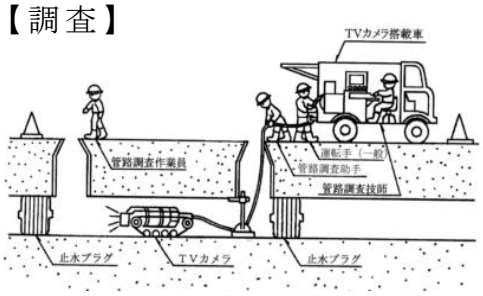

下水道管内にテレビカメラ車を走らせ、どこにどのような異常があるかを調べます。

修繕・改築

● 実施事業（実績）

ストックマネジメント計画期間（R1～R5）に合わせた 2 箇年の整備計画となっています。

年度	事業内容				全体事業費（百万円）	交付金対象額（百万円）	交付金（百万円）
	場所		延長（km）	計（km）			
R4	点検	月吉町	14.7	51.7	40.0	5.2	2.6
		上野田町	14.6				
		南大塚２丁目	16.1				
	調査	大字砂ほか	1.6				
		大字寺尾ほか	4.7				
R5	点検	大字的場ほか	18.0	25.7	26.1	5.8	2.9
	調査	小仙波町２丁目ほか	3.5				
		脇田本町ほか	4.3				

※全体事業費に対して交付金額が少ない理由は、交付対象とならない汚泥処理費や枝線管きょなども含まれるためです。なお、本事業に対する国費率は５０％となっています。

● 今後の方針

今年度策定したストックマネジメント計画（第二期）は、令和６年度から令和１０年度までの計画となっており、立地適正化計画に基づき都市機能が集約している地区や、交通量の多い国県道等の外的要因要素とし、リスクが大きいものとして点検頻度を設定する等、第一期の調査結果を踏まえた内容に見直しています。

予防保全の観点から、必要な場所へ必要なだけ点検や調査を実施し、コストの削減を図るとともに、道路陥没などの事故によるリスクを減らし、市民の暮らしと安全を守ることを目的とした計画としています。

引き続き、ストックマネジメント計画に基づき維持管理をすることで、持続可能な機能保全及びライフサイクルコストの低減に努めます。